

**中四国放射線医療技術フォーラム規約**  
(ChugokuSikokuRadiologicalForum:C.S.R.F)

平成21年12月26日 改定

**第1章 総 則**

- 第1条 この規約は社団法人日本放射線技術学会中国・四国部会と中四国放射線技師協議会のそれぞれ理事会の議決を経て設置された中四国放射線医療技術フォーラムの運営について定める。
- 第2条 この規約の適用範囲は中四国放射線医療技術フォーラムの運営の根幹をなす会員、役員、会議および会計などの必要事項について適用する。

**第2章 会 員**

- 第3条 フォーラムの会員は、日本放射線技術学会会員および中四国9県の技師会員をもって組織する。
- 第4条 名誉会員等の権利については、それぞれの会則に基づいて履行する。

**第3章 部会の構成並びに役員**

- 第5条 フォーラムの連絡会にはつぎの役員を置く。
1. 部会長 1名、協議会代表 1名
  2. 連絡会委員 両会からそれぞれ若干名
- 第6条 フォーラムの運営にはつぎの役員を置く。
1. 大会長 2名（両会から1名ずつ）
  2. 実行委員長 1名
  3. 副実行委員長 1名
  4. 実行委員 若干名
- 第7条 役員任期はつぎのとおりとする
1. 第5条の役員任期は2年とし、再任を妨げない。
  2. 第6条の役員任期は1年とする。

**第4章 会 議**

- 第8条 連絡会は、原則として年1回開催する。
- 第9条 部会長もしくは協議会代表は必要に応じて臨時の連絡会を招集できる。

**第5章 会 計**

- 第10条 フォーラムの会計は公益法人会計基準に基づいて処理する。

**第6章 規約の改訂**

- 第11条 この規約は、連絡会および両会の理事会の議決により改訂することができる。
- 付則

平成21年12月26日 改定

## フォーラム運営内規

平成21年12月26日 改定

(目的)

第1条 この内規はフォーラム規約に基づき、フォーラム運営上必要とされる事項について定める。

(適用範囲)

第2条 この内規の適用範囲は、フォーラム規約に定めるもののほか、開催地、役員を選出、会員の権利など必要事項について適用する。

(開催地および開催順序)

第3条 フォーラムの開催地および開催順序はつぎのとおりとする。

1. 開催地は、岡山、香川、島根、徳島、広島、高知、鳥取、愛媛、山口の順とする。
2. フォーラムの開催県が全国学会の開催と重なった場合、開催順序を次年度と入れ替えることを検討する。

(役員を選出)

第4条 フォーラム運営役員を選出はつぎによる。

1. 大会長を選出は、両会がそれぞれ選任する。
3. 実行委員長は両大会長がそれぞれ選出した候補者のうち、奇数年は技術学会から、偶数年は技師会から選任する。

(会員の権利等)

第5条 会員の権利等はつぎのとおりとする。

1. 一方の会に所属していれば、フォーラムにおけるすべての権利を有するものとする。
2. 学生会員は、フォーラムへの登録料を無料、懇親会を半額とする。
3. 非会員の発表については、実行委員会にその取り扱いを委任する。

(会期・会務等)

第6条 会期・会務等はつぎのとおりとする。

1. 両会長の挨拶の順序は隔年で変更し、奇数年は技術学会を、偶数年は技師会を先とする。
2. 演題は技師会、技術学会の区別はなしとする。
3. 会期は2日(土、日)とし、会場数は2会場以上とする。

(出版等)

第6条 出版等についてはつぎのとおりとする。

1. 雑誌は、年1回フォーラム終了後に発行する。
2. 雑誌名は「中四国放射線医療技術」とする。
3. フォーラム開催前にはプログラムを発行する。

(会計および監査)

第7条 会計および監査についてはつぎのとおりとする。

1. 会計は、両会からの補助金、参加登録料および協賛費で行う。
2. 会計報告は両会に対して行い、監査はそれぞれの会が独自に行う。
3. 余剰金は、中国・四国放射線医療技術フォーラム事務局で管理する。

(謝礼・交通費)

第7条 大会での謝礼と交通費は、下記を原則とする。

1. 謝礼 ----- 5万円を限度
2. 交通費 ---- 主要駅間

## その他の合意事項

平成21年12月26日 改定

### 1) 名簿のチェック

- ・ 名簿は、技術学会部会名簿を各県技師会でチェックしたのち、部会事務局で取りまとめる。
- ・ チックの時期は毎年6月～8月とする。
- ・ 総会員数は、技師会員数プラス50名として予算などを組む

### 2) 会務等

- ・ 特別講演は、技師会長の講演を1題、技術学会が1題の計2題とする。
- ・ 技師会独自の企画（無料検診など）については、各県の実行委員会に委任する。
- ・ 前日（金）は、それぞれの役員会を行う。

### 3) 出版物等

- ・ 出版物の印刷代、発送費については、大会予算から支出する。
- ・ 出版物等は各施設単位でまとめて発送することを原則とするが、会員が発送先を自宅指定している場合は可能であれば考慮する。

### 4) 事務局

- ・ 中四国放射線医療技術フォーラムの事務局は、当分の間部会事務局に置く。